

事例 地域生活体験棟サポート事業

山形県社会福祉事業団（山形県） 〒993-0033 山形県長井市今泉1812 TEL 0238-88-9211

活動の概要

泉荘の第2グループホーム「みどり荘」を活動拠点に、グループホームの利用者、在宅の精神障害者等に各種サービス（生活相談、健康相談、福祉サービス相談）や、ミュージックケア、フラワーアレンジメント、そば打ち体験等のカルチャーサービスを提供することにより、施設機能の地域展開の拡大を図り、在宅障害者の福祉向上と、地域生活支援に寄与することを目的に実施しています。

法人の概要

当法人は、県民福祉の向上を目的に、昭和40年に山形県により設置された社会福祉法人であり、県立社会福祉施設の受託運営を中心に事業を展開してきました。その事業は、第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業、公益事業と多岐にわたっていますが、最近は福祉や法人を取り巻く環境の変化に対応して、自律的な経営へのシフトに取り組んでいます。

具体的には、平成15年4月から4つの特別養護老人ホームの自主運営を開始するとともに、在宅・地域福祉分野における相談支援事業等に積極的な事業展開を図っています。

●経営施設数…15

●法人全体の年間事業収入…7,500.000千円

●主な経営施設

P.36参照

実施施設の概要

●施設名…山形県立泉荘

●施設種別…救護施設、定員80名

■施設の運営方針

泉荘は、障害を有する利用者の一人ひとりを地域で暮らす市民として尊重し、その基本的人権と健康で文化的な生活を保障します。また、施設が「地域福祉の拠点」となるよう施設機能の地域展開を推進します。

■活動の内容

●活動対象者…グループホーム利用者、在宅の精神障害者、地域住民

●活動の頻度…カルチャーサービス年3回、生活・健康・福祉相談隨時

●活動開始年…平成14年

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

平成12年12月、グループホーム認可前の「みどり荘」を「地域生活体験棟」と命名し、地域生活体験を希望する泉荘利用者を対象に具体的に地域での生活体験をすることにより地域住民としての意識の涵養を図る目的で「地域生活体験事業」を開始する。その後、地域へ活動範囲を拡大し、グループホーム「八ヶ森荘」の利用者や、在宅精神障害者への各種サービスの

1. 地域ニーズへの対応

(1) 施設機能などの地域還元

提供、サポート体制の構築を目的に「地域生活体験棟サポート事業」を平成14年度から展開する。活動場所は、「みどり荘」の洋間を利用したり、参加者が多数の場合は、施設内の生活体験棟「つくし寮」を利用して実施しています。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

地域生活体験棟サポート事業のサポート体制としては、泉荘の自立促進部会、グループホームの専任・支援スタッフ、看護師等の泉荘職員が中心となって対応しています。特に、生活相談、福祉サービス相談については、社会福祉士、精神保健福祉士の有資格の職員が親身になって支援しています。また、ミュージックケアや健康運動実践等は、それぞれ専門の研修を受けた職員が実技指導を行っています。予算的には、カルチャーサービスのフラワーアレンジメント、そば打ち体験の外部講師への謝礼と材料費程度を計上しています。

■利用者の声、地域の反応

泉荘の「地域生活体験棟サポート事業」は、グループホームの利用者、在宅の精神障害者を対象に、生活相談、健康相談、福祉サービス相

談を実施したり、年3回程度のカルチャーサービス（ミュージックケア、フラワーアレンジメント、そば打ち体験）を実施しています。相談事業は、利用者から高い信頼を得ています。カルチャー事業も昨年度より参加者が増加し、概ね好評です。本来、こうした在宅の精神障害者への様々なサービス提供と生活支援は、行政を中心として行われるべきですが、当地域においては、ニーズも高く、この事業を通して、泉荘が、その一端を担っていると思われます。

■活動の成果、地域の影響、今後の課題

今年度実施したフラワーアレンジメントやそば打ち体験事業は好評で参加者も昨年より増加しています。障害を有している方が地域で暮らしていくためには、地域住民の方の理解と協力が必要であり、そのためのサポートが大切です。施設の機能を十分発揮して、施設が地域福祉の拠点となるよう、今後も地域生活のサポート事業を通して、利用者の地域生活支援と、地域貢献に向けた活動を実践していきたいと思います。

